

機構の認定審査に合格後、下記の“認定社会福祉士登録機関での手続き”をすべて完了することで「認定社会福祉士」を名乗ることができます。

—認定社会福祉士登録機関での手続き（新規申請）—

認定社会福祉士登録機関での登録申請の手続きにあたっては、下記のチェック項目をご確認お願いいたします。

step1「登録料入金」、step2「登録申請書提出」、step3～4「システムにて申請」のすべての手続きを行うことで、登録手続きが完了します。

登録申請書提出のみ、システム申請のみの場合は登録申請完了となりませんので、ご注意ください。

